

31 豊議第327号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和2年2月28日

豊山町監査委員 大野 眞 一

豊山町監査委員 水 野 晃

定例監査の結果報告書

1 監査対象

教育委員会所管の委員会・審議会の実態調査について（平成30年度）
対象委員会等

①給食センター運営委員会②社会教育審議会③文化財保護審議会④生涯学習推進審議会⑤青少年育成会議⑥放課後子どもプラン運営委員会

2 監査の実施日

令和2年2月21日

3 監査の概要

教育委員会所管の委員会・審議会の運営状況について、開催通知等関係書類、委員の出欠席の状況、会議録の作成・管理状況を審査し、関係職員から説明を聴き、事務事業の執行が適切かつ合理的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

4 監査の結果

監査を実施した結果、教育委員会所管の委員会等の執行状況については、概ね適正に行われていると認められたが、一部の委員会について今後、運営方針などに十分な検討を加えること。